

学校概要

創立 37 周年	学校長 中込 広子	副校長 滝川 尚美	学期 3 学期制	児童・生徒数 272 人
学級数 一般級: 12 個別支援級: 2		主な関係校: 鴨志田中学校、青葉台中学校、鴨志田緑小学校		

学校教育目標

『子どもが輝き ともに学び合う 鴨一小』

知 学ぶ楽しさと創り出す喜びを感じ、主体的に学ぶ子どもを育てます。
 徳 礼儀や規律を重んじ、他者を思いやり行動する子どもを育てます。
 体 命を大切にし、明るく元気な子どもを育てます。
 公 活動を通して自分の役割を認識し、集団と積極的にかかわる子どもを育てます。
 開 自分のまちや地域を大切にし、地域とかわる子どもを育てます。

学校の特徴

- 子どもたちは素直である。
- 縦割り活動など異学年との交流を通して、人とかわるよさを感じたり思いやりの心をもったりしている。
- 保護者や地域は学校の教育活動を理解し、支援をしようとしている。
- 教員は重点研究会を中心に教材研究や授業研究に熱心に取り組み、指導力向上に努めている。また中学校ブロック3校で連携し授業研究会や研修に取り組んでいる。
- 子どもたちは受動的であり、自分の言葉で話したり自分で考えて行動したりすることが苦手である。

学校経営中期取組目標

- ・「学習がわかる、楽しい」と実感できる授業づくり、考える力・学び合う力を高める授業づくりを推進します。
- ・一人ひとりが自己有用感をもち、自分の言葉で表現し進んで行動する子を育てます。
- ・人とかかわりを大切にし、まちを愛する心を育てます。

小中一貫教育の取組

鴨志田中学校	ブロック	鴨志田中学校、鴨志田緑小学校、鴨志田第一小学校
9年間で育てる子ども像	・伝え合い、学び合う力をはぐくみ、9年間の学習に主体的に取り組む子ども ・運動に楽しく取り組み健やかな体をはぐくもうとする子ども	・互いを認め合う豊かな心をもった子ども ・地域に貢献できる子ども
自校の具体的取組	・伝え合い、学び合う力をはぐくみ、学習に主体的に取り組む子どもの育成をめざし、4教科を中心とした授業研究会を行う。(ブロックで年2回行い、本校は6月に実施) ・児童生徒参加型学校地域防災訓練の継続的な取組により、地域に貢献できる子を育てる。	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	考える力をつけ、自分の考えを進んで伝え、学び合うことができる子どもを育成する。	①重点研究として、生活科・社会科に取り組む。学習過程において、子ども一人ひとりが意欲的に交流の場に参加するために「自分の思いや考えをもつ」ための支援や「自分の思いや考えを豊かに伝える」ための支援「目的や意図を互いの考えを深め」るための支援を行う。②他教科・領域においても同様の視点で授業改善に取り組む。
豊かな心	よりよい人間関係を築き、自己有用感・自己肯定感をもって人も自分も大切にしようとする心を育てる。	①各学年の児童がそれぞれの役割を自覚して自分の役割を果たそうとする姿を目指し、たてわり活動や異学年交流を一層推進する。 ②道徳が教科化して2年目。カリキュラムの検証を行う。深い振り返りをし、考え議論する道徳の授業研修を行う。
健やかな体	基本的な生活習慣に関する活動に取り組み、健康について考えられる子を育成する。一校一実践運動を継続し運動することが楽しいと思える子どもを育てる。	①年間を通してなわとび運動(大縄・短縄)に取り組む。 ②「S(姿勢)H(歯磨き)T(手洗い、)3つのきれいで元気アップ!」を合言葉に基本的な生活習慣の定着を目指す。学校と家庭で連携を図り、姿勢・歯磨き・手洗いを中心に年間を通して取り組む。
児童生徒指導	児童支援専任を中心に児童理解を進める。「学校のきまり」を共有して教職員が一貫した指導を行う。	①Y-P研修や拡大児童指導委員会による校内研修を行い、児童や学級の実態把握と共通理解を図る。 ②「鴨一スタンダード」に基づき学校全体で共通した指導を行い、児童が落ち着いて学校生活を送り、自主的に行動できるようにする。
地域連携	学校運営協議会の活動を周知したり、地域防災拠点と連携して防災・安全教育を行ったりし、学校・保護者・地域が連携して児童を育成できるようにする。	①学校地域総合防災訓練の実施や地域行事への参加、学習サポート依頼などによって、地域と連携し教育活動の理解と充実を図る。 ②学校運営協議会で話し合われた内容を教職員で共有し教育活動に生かしていく。また、学校便りでの活動を周知し地域と連携した教育活動の意義や成果を伝えていく。
特別支援教育	特別支援教育についての職員理解を深める。個々のペースを大切に、どの子どもが安心して学習に取り組めるよう、必要な支援体制を整える。	①特別支援委員会による研修や療育あおばによるコンサルテーションを実施し、児童理解・児童支援に役立てる。 ②特別支援コーディネーターを中心に、個別指導やTTなど個のニーズに応じた対応を組織的に進める。
いじめに関する項目	職員や児童の人権意識を高め、組織的にいじめの未然防止と早期発見に取り組む。	①「いじめ防止対策委員会」での定期的な情報交換や、児童への生活アンケートを行い、いじめの未然防止早期発見に取り組む。②いじめが考えられる場合には、速やかに「いじめ防止対策委員会」で対応方針を決定し、組織的に対応にあたる。③校内研修を通して、職員の人権意識を高める。
人材育成・組織運営	主幹会議・教務会により全体を見通して学校経営にかかわっていきけるようにする。メンターチームが主体的に研修を行い、キャリアアップできるようにする。	①校内メンターチームの研修内容を充実させる。計画的に時間を設け、ミドルリーダーや主幹教諭の指導を受ける ②中学校ブロックの3校のメンターチームと共同で研修を行い、情報交換をしながら互いにスキルアップを図る。